第4章　移転開院の方針

検討委員会立ち上げ

施設の老朽化や狭隘化、動線の複雑化など市立病院の課題は、永年の建設事業の終了記念で昭和58年に「慈愛像」を建立した後も、年を追うごとに顕在化する。また駐車場が手狭なため、周辺の交通渋滞、待ち時間に対する患者の不満もさらに大きくなった。こうした事態の改善を図ろうと平成13年3月、市立病院は「整備計画等課題検討委員会」を立ち上げ、今後のあり方について、組織面の改革と建物の建て替えの両面から検討をスタートさせた。

5年間にわたる検討の結果、平成18年3月31日、検討委員会は、「市立病院の今後のあり方について」の報告書を森博幸市長に提出。報告書は「建て替えの必要性」についてまずこう述べている。

「市立病院の建物は、昭和36年建築の1号館をはじめ平成6年建築の5号館まで建て増ししていくことにより整備してきている。このうち1号館、2号館は建築後40年を超え、入院・外来患者の主要病棟である本館も建築後33年が経過し、全体的に老朽化、狭隘化が進んでいる。一方、医療はさらに高度化・専門化し、新しい分野の医療機器の開発も進み、患者ニーズが多様化している。このような中で市立病院が現在の中核的総合病院としての役割を維持し、その使命を果たしていくためには、その建物についても、医療

を取り巻く環境の変化に対応できるだけの広さと機能が必要になる」と指摘。そして、現在の市立病院の建物には老朽化や狭隘化だけでないとして10項目の具体的な問題点を挙げた。

○増改築を繰り返してきたために、建物間の連絡が特定の階に制限されるなど動線が複雑で、移動距離も長い。

○廊下の幅が狭く、特にストレッチャーや車椅子等の往来に支障がある。

○階段が小児や高齢者、障害者にとって急である。

○医療機器の導入が進み、診療室や検査室等が窮屈になってきている。

○スペースの有効利用ができず、新しい診療や高度医療機器の導入に支障を生じている。

○病室が狭く洗面の設置など患者の要望に応えられない。

○個室が少なく患者の要望を満たせない。

○業務用動線と患者・見舞客の動線が分離されていない。

○建築基準法改正（昭和56年）以前の建物が多く耐震性に課題がある。

○現在の施設では、環境に配慮した施設・設備の整備に対応することは難しい。

―として、これら課題の解決には「増築や一部の改築では既存の建物の構造上困難であり、病院の建物全体を計画的に建て替える必要がある」と結論づけた。

さらに報告書では「現地建て替え」と「移転建て替え」の比較を検討した。現地建て替えは、新たな土地の取得費が不要で交通の便が良いというメリットがある一方、土地が狭いという大きなデメリットがあ

る。移転建て替えの場合、土地の取得費が必要となるが、跡地の売却収入が確保できることを想定すると大きなデメリットではない。一方、土地の利用や建物の設計が自由にできるという大きなメリットがある。業務を継続しながら建設できるため経営への影響もない。このように敷地の利用効率、完成までの工事期間の患者への影響、経営への影響、完成後の患者の利便性、業務の効率性等を比較検討すると、いずれも「移転による建て替えが条件として勝っていた」と判定した。

あり方検討委員会を設置

平成18年4月17日、鹿児島市は学識経験者ら外部委員8人で構成する「市立病院あり方検討委員会」を設置した。

初会合では会長に鹿児島大学法文学部の宮廻甫充教授を選出。市立病院の報告と意見交換があり、委員からは「財務状況からの検討も必要」などの意見が出された。委員会は7回の会合で、病院の役割や適正な規模、立地条件などを検討し、5月29日の第2回委員会では、病院の役割について「何でも受け付けていては財政的に厳しくなる。外来をカットしてでも、高度・専門医療に特化すべき」と専門性重視の病院像を求める意見が出た一方、「特化が過ぎると民間と変わらなくなる。市立の病院として市民の理解を得ながら進めるべき」との声もあった。市立病院の貸借対照表の中で、建て替えにも使える建設改良積立金が、平成16年度決算ベースで約37億円あることが報告された。

18年6月、鹿児島市議会は、市立病院の今後のあり方を調査するための「特別委員会」を設置する方針を確認した。議会としても「常任委員会の枠を超えて、集中的かつ総合的に議論する必要がある」と設置の要望があった。

あり方検討委員会の3回目の会合（6月26日）では、市立病院の医療機能の面からは「現在でも大きな役割を担っている救急医療や周産期医療、小児医療、災害医療に加え、将来の疾病構造を考え、がん医療や脳医療、循環器医療をベースにした総合病院を目指すべき」との意見でほぼ一致した。県との関係については「市立病院は全国的に見ても他県では県立病院が担っているような機能を果たしている。せめて財政的な面だけでも県から補助されるような仕組みを構築すべき」との意見が多く出された。県内に災害時の緊急医療情報ネットワークが構築されていないなど、立ち遅れている災害対応に関連して「スペースが不足している現在の状況では、人材派遣はできても、災害医療には十分な対応は難しい」との指摘もあった。

あり方検討委員会の4回目の会合（7月18日）では、市立病院の今後の機能について「総合病院的な側面を引き継ぎながら、周産期・小児・がん・脳血管疾患などの高度医療と救急・災害医療を充実することが望ましい」との方向で一致した。

また、病床数や敷地面積といった規模についても協議。「財政的な問題が許す限り、余裕を持ったスペースを確保し、将来的な用途拡張に備えるべき」「数が不足している個室の確保や、共通病床化が課題となる」などの意見が出された。

あり方検討委員会の5回目の会合（8月10日）では、建て替え検討中の病院規模について「現状の687床を基本にまとめる方針」を確認。建て替え地について委員の一人が「日本たばこ産業（JT）の工場跡地を候補地として提言してはどうか」と提起した。建て替え地については「これまでの議論を踏まえると、移転建て替えは避けられない。利便性のいい土地ということを考慮すると、現実的にはJT跡地ということになるのではないか」「できれば市が跡地全体を取得し、病院周辺の環境も配慮できればいい」といった意見があった。

これに対し、8月18日に開かれた市議会の調査特別委員会では、「あり方検討委員会」で建て替え地について「JT跡地」が挙がったことに論議が集中。市は「あり方検討委員会には建て替えについて現在地か市中心部か、郊外かといった方向性では意見を求めるが、特定の土地の適否を判断してもらう考えはない」との立場を示し、計画決定については、「あり方検討委員会の報告のほか、市民意識調査の結果や財政状況、病院の経営策、市議会調査特別委員会の意見を参考にしながら判断していく」と答えた。

あり方検討委員会の6回目の会合（8月28日）では、建物や土地などの施設規模や立地条件を協議。「これまでの議論から、現在地では不十分であるのは明らか」「現地建て替えでは多くの点で不利になる」との意見が大勢を占め、「利便性などを考慮し、市街地での建て替えを進めるべき」との方向で一致した。規模については、10年以降に完成した全国15の自治体病院（500床以上）の平均延べ床面積約5万4000平方㍍をベースに、市立病院の充実すべき機能を考慮し「それ以上とすべき」とした。

これを受けて、鹿児島市は9月1日、市議会・市立病院のあり方に関する調査特別委員会で、移転候補

地として上荒田町のＪＴ跡地を検討していることを明らかにした。財政面での試算作業を進めており「移転先としてＪＴ跡地以外の特定の土地について検討しているところはない」とも答えた。

さらに9月11日の市議会で森博幸市長は、「ＪＴ跡地の購入の可否を11月末までに判断する」ことを表明。さらに同跡地を老朽化が進んでいる市交通局の移転先としても検討していることを明らかにした。「あり方検討委員会」設置から約5カ月。最終会合と結果報告を前に、市立病院の移転に大きく踏み出した形となった。

あり方検討委員会は、10月17日に七回目の会合で報告書をまとめ、10月23日に「病院の市街地への移転建て替えが望ましい」と提言。「地域の安心と健康のよりどころとなる基幹病院となることを願う」と要望した。市は報告を受け、交通局を含めた移転や財政面の検討など具体的な作業を本格的に始めた。さらに12月議会では病院跡地については売却する意向を示した。

ＪＴ跡地を購入、移転建て替えへ

平成18年11月末、鹿児島市はＪＴが保有する面積約6万9000平方㍍の跡地すべてを購入する意思をＪＴ側に伝えた。翌19年1月から市とＪＴそれぞれが算出した土地評価額をもとに価格交渉した結果、「85億円以下」で一致。2月末に開かれた市議会の「市立病院のあり方及びＪＴ跡地の活用策等に関する調査特別委員会」で、市はその後の交渉で「81億5000万円」で合意したと報告した。1平方㍍当たり

の購入価格は約11万８０００円。市立病院は同日、移転後の新病院について現在の６８７床と同規模とし、敷地面積約４万平方㍍、延べ床面積約５万平方㍍とする方針を提示。施設建設費約２４８億円と土地費用などを合わせた総事業費を約３４５億円と見込む試算を示した。また３月市議会で、市は「市立病院は救命救急センター運営など、本来県が実施すべき機能も果たしており、移転計画については財政問題も含め県や関係機関とも十分協議して進める」とし、県にも建設費などで相応の負担を求める考えを示した。さらに、市立病院の施設整備のために積み立ててきた建設改良積立金（約39億９０００万円）を全額取り崩し、病院移転のための建設積立金とすることも報告した。

契約は平成19年４月27日。市土地開発公社を通じて購入した。工場跡地では、工場の基礎部分の撤去作業中で終了後に引き渡される。購入財源には、約40億円ある市の土地開発基金と約67億円ある高齢者福祉施設管理基金を充当。引き渡し後は、市土地開発公社の所有となり、市立病院と交通局施設が移転する際、同公社がそれぞれに売却する。跡地売買についてＪＴ側は「長年地域に支えられてきた跡地が、市立病院など地域の方々のお役に立つことをうれしく思う。売買価格は適正だと認識している」とコメントした。

市は購入した跡地への施設配置や、予想される空きスペースの有効活用策の検討を開始。周辺の整備については、改正された国の中心市街地活性化（中活）法による事業を活用するため、跡地全部を国の認定する中活基本計画の区域に組み入れるとした。

JT跡地の縁

実は、市が購入した上荒田町のJT跡地は鹿児島市役所の所在地と深い縁がある。

現在の市役所旧館は、もともと鹿児島地方専売局の山下町分工場のあった場所である。日本専売公社鹿児島工場が刊行した「鹿児島工場のあゆみ」（昭和56年）によると、山下町分工場は、明治17年にたばこ製造を開始した当時九州唯一の巻煙草工場で、増改築により昭和の初めまで操業してきた。しかし、敷地が商業地にあったこと、狭隘のため時代に適応する設備ができないこと、建物が老朽化したこと等から昭和2年、移転・改築を市当局と協議を開始。翌3年、市の後援により上荒田町の高等農林学校裏に敷地を選定し、まず山下町分工場２８０９坪を鹿児島市に渡し、市が７６００坪を提供する「交換条件文書」を締結した。専売局の受け地の坪当たり予定価格は14円。総額10万６４００円だった。

専売局は「荒田ん田んぼ」と呼ばれていた交換地の水田を埋め立てて工場を建設。昭和5年、西鹿児島分工場として口付紙巻たばこ「朝日」の製造（製造能力10億本）を始めた。数軒の民家のほかは水田という寂しい土地柄。新工場建設時の梅雨に入ったころ、建設現場で「人魂が出る」と宿直者が言い出した。調べると、敷地の北側道路沿いは骨粉工場があった場所で、ここを掘っていたため「雨の日はリンが光るせい」と分かり、宿直者が安心したという建設余話も残っている。以降敷地は拡張され、50年後の昭和55年には2万坪まで達したという。

国内たばこ事業ではその後、総需要の減少、喫煙を巡る規制の強化、たばこ税の増税などから、平成17

年3月末で他の国内7工場とともに鹿児島工場の閉鎖が決まり、跡地の売却方針が打ち出された。ちなみに同時期に閉鎖された高松工場跡地には、その後香川県立中央病院が建設された。

「北側に病院」案

さて、平成19年7月13日、鹿児島市は取得したJT跡地の整備について「北側に病院、南側に交通局電車部門」とする施設配置整備案を市議会「市立病院のあり方及びJT跡地の活用策等に関する調査特別委員会」に示した。敷地北側は二つの道路に面し、市電電停も近いことから利便性を考慮して病院配置を決めた。ほかに整備する新施設については、新病院の基本構想・基本計画が検討途中であることから、病院と交通局との間に整備する案と病院東側に整備する案の2案を提示。同年10月2日、市は「北側病院と南側交通局の間に新施設を整備する」最終的な施設配置案を市議会・特別委員会に示した。市議会で要望の出ていた新病院敷地内への市電軌道引き込みについては「再検討したが、信号機設置や安全面、交通渋滞の発生などの課題が残り、実施は困難」と結論づけた。